

# 令和3年あきる野市農業委員会 4月総会議事録

令和3年4月26日（月）午後1時30分、令和3年あきる野市農業委員会4月総会は、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和、堀江建夫、唐澤啓治、本郷朝次、橋本和夫、笹本善之、栗原剛、嶋崎三雄、田中克博

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

松村敏郎、小田川篤雄、野崎忠

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 青木邦彰 ・ 事務局次長 金子公晃 ・ 事務局 金澤知行、森川朋紀

報告

第1号報告 職員の解任及び任命について

議事日程

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第3号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について

第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第5号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

開会 午後1時28分

(事務局長) 皆さま、こんにちは。若干定刻より早いのですが、皆さまお揃いになりましたので始めさせていただきます。再び新型コロナウイルスの関係で、東京都にも緊急事態宣言が発令されました。また、あきる野市においても感染者が増えておりますので、本日の総会からまた担当農業委員と選定された農業委員、および推進委員3名の方と、人数を制限させていただきまして開催したいと思っております。感染症対策を取りながら極力時間を短縮いたしまして、スムーズに議事が進められればと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。また4月1日付で農業委員会事務局の人事異動もございましたので、後ほど報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それではただ今から、令和3年あきる野市農業委員会4月総会を開催いたします。初めに甲野会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) はい。皆さま、こんにちは。お忙しい中総会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今、事務局長からお話がありましたように、緊急事態宣言が昨日からなのですが、それを見越した訳ではないのですが、人選をどうしようかと、あきる野市はコンスタントに感染者が増えておまして、やはりなるべく最小限の人員でやりたいということで、このようになりました。また推進委員の方は今までこういう事態ではお休みいただいたのですが、やはりなるべく公平にしましょうという話がございます、交代でお願いしたいと思います。また、案件のある方は申し訳ないのですが、皆勤賞のように出られる方もいるのですが、なるべく公平な人選によって、いち早くこのコロナ危機を乗り切れば正常に戻るのですが、このような状況が続く中ではなるべく公平な人選で皆さまにご出席いただきたいと、こちらも努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。ここ最近、特に朝方、未明からですね、昼間は日差しがあつて暖かいのですが、ここ何年かないぐらい、この4月も後半なのに低温になっておまして、秋川ですとスイートコーンなんか主力で皆さま栽培なさっていると思うのですが、是非低温に注意して農産物の管理に気を付けていただきまして、皆さま農業に励んでいただきたいと思います。今日は案件によりまして、当事者が来ている案件もありますので、是非疑問等がありましたら、この総会および、ご本人に意見を出していただきたいと思います。それでは本日もよろしくお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。諸報告、4月14日、水曜日に瑞穂町役場で開催された、西多摩地方農業委員会連合会総会に事務局長と私で出席しました。諸報告は以上となります。今回の総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、推進委員は半数の出席とし、農業委員も担当案件のある委員に加え、事務局で選定した委員3名とし、開催することとなりました。本日の署名委員は唐澤委員と橋本委員となります。よろしくお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

(議長) 本日の出席委員は農業委員9名、推進委員3名の合計12名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは、第1号報告を事務局より説明願

ます。

(事務局次長) はい。それでは1ページ目をご覧ください。第1号報告、職員の解任及び任命について。令和3年4月1日付で下記職員を解任及び任命したので報告する。令和3年4月26日提出、あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。記、解任、事務局、橋爪貴英、任命、事務局、森川朋紀。以上となります。

(議長) 本件につきましては、4月1日付け職員の人事異動に伴うものでございます。それでは一言、お願いします。

(事務局・自己紹介) **省略**

(議長) よろしくお願ひいたします。それでは議事に入ります。第1号議案、収受3についてですが、こちらは借受人である株式会社〇〇〇〇〇〇〇、農場長の〇〇さんにもお越しいただいております。まずは事務局、説明願ひます。

(事務局次長) はい。それでは、議案書2ページ目をご覧ください。本日借受人の方に来ていただいているのですが、簡単にご説明を差し上げたいと思います。こちらの借受人は日の出町の認定農業者をやってらっしゃる法人さんになります。会社名が株式会社〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役が△△さんという方です。日の出町の耕作証明書を確認させていただいて、現在借入地として●, ●●●㎡の農地を借り受けて、サラダハーブ、ケール等を中心に日の出町の圃場で生産したものを新宿の自社ショップ、都内のレストラン等に出荷をしております。農場自体は日の出町にあるのですが、日の出町の直売所の会員等にはなっておらず、出荷先は都内等、レストラン等というところで、直売所には全く出荷はしないという形ですみ分けをして、農業を営んでいらっしゃる会社になります。今回あきる野市の農地をなぜというところになるのですが、現在日の出町の方では貸付けできる農地が減ってきているというところで、日の出町の農業委員会からもこちらにご相談がありまして、もし、伊奈ですとか、日の出町との境辺りでいい所があれば紹介してもらえないかということで、ご相談があったのがきっかけでございます。その同じタイミングで今回の貸渡人の□□さんが相続に伴って畑を受けているのですが、●●●に住んでいるというところと、農業にあまり従事してなかったので耕作ができないからということで、タイミング良く相談案件が持ち上がりまして、今回の3条の申請という形に至っております。本日、農場長の〇〇さんという方がいらっしゃっていますので、後ほど簡単にご紹介等含めてご案内させていただきますので、質問等あればその時にしていただければと思います。それでは読み上げます。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について。農地法第3条の規定による次の農地の権利移動についてはこれを相当と認め許可するものとする。令和3年4月26日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・収受3 朗読)

以上となります。

(議長) 続きまして、収受3について、担当の野崎委員、説明願ひます。

(野崎委員) はい。それでは第1号議案の現地調査の結果につきまして、報告をさせていただきます。4月21日に堀江職務代理、事務局2名と私の4名で現地調査をいたしました。地図は8ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

当該地につきましては北側及び東側が1間ぐらいの赤道に接しており、地形としてはほぼ正方形に近い土地です。現在作付けはされておられません。全面スギナに覆われているという状態でした。また東側道路境界付近には数本の大きなマサキが植わっております。また畑の南端付近には自生したと思われるような、かなり成長したクワの木が7、8本散在しています。耕作地として整備することはそれほど困難な状況にあるとは思われませんが、あれだけのスギナを根倒しするのはかなり大変ではないのかなというように思いました。借受人の株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんは先ほど事務局が説明したとおり、新宿の神楽坂にある自社のショップに毎日生産物を直送して販売している、というようなことをお伺いしております。本日、農場長さんが見えになっているということですので、詳細につきましてはご説明いただければと思います。私からの報告は以上でございます。

(議長) ただいま、事務局と野崎委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(嶋崎委員) では、かなり長いこと、畑としては使われていなかったということですか？

(事務局次長) はい。私が認識している限りではもう3年から4年、多分それ以前。以前●●●●●●沿いに●●●●●●さんの横に耕作放棄地があった、あそこの関係で相続された方になりますので、相続に伴ってということで徐々に整理して、たまたま今回このようなマッチングができたということになります。

(嶋崎委員) じゃあ、こちらとしては良かったということですね。

(事務局次長) 非常に助かるところでございます。あそこがきれいになると、周りにも良い影響があるのかなというところでございます。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・この会社の●, ●●●●●●㎡というのは、今回のを入れて？

(事務局次長) 入れてないです。

(議長) ではプラスされて、●●●●●●歩を超えるのかな？

(事務局次長) ●●●●●●歩に達する形ですね。

(嶋崎委員) あの、貸渡人の方はまだ相当持ってらっしゃるんですね？これはやっぱりあきる野に？・・・大変でしょうね。

(事務局次長) はい。ほぼ●●●●●●にございまして、●●●●●●にある畑は1筆で●, ●●●●●●㎡ぐらいあるところなのですが、それこそ20年ぐらい全く手が入ってないと考えられる形で、かなり大きな木等がありまして、そちらも誰か借り手がいらっしゃれば、ということでご相談は受けているのですが、その整備の費用が数百万かかるということで、ちょっと整理が付き次第ということで、一応話はいただいております。今後は場合によっては利用集積という形で皆さんにご相談させていただく場合もあるかなと。

(嶋崎委員) ぜひ、お願いします。

(議長) 他にご質問ございますか？

(笹本委員) 今回は会社さんの方から問い合わせがあつて、そのタイミングでこの空きの畑が見つかったということなんですけど、市内の新規就農の方達はまだ畑を借りたいと言っている方が結構いますけど、それより先に話を持って行ってしまったということですか？

(事務局次長) いや、そういう訳ではございません。例えば●●●●●●の地域ですと、◇◇◇◇くんなんか



ということで、自分で畑を出て営業して取引先を見つけて、更に可能な限り自分で運ぶというように1人でやっていたのですが、ですから神楽坂の店にも彼が片道2時間かけて配達していたのですが、1人ではちょっと限界があると、そのようなことを思っている時に、当社の△△が元々自社農場という構想があったものですから意気投合しまして、▲▲を取締役に迎える形で、▲▲農場自体は吸収合併みたいな形で迎え入れまして、この▲▲を日の出農場の取締役と同時に監督と言いますか、技術指導と言いますか、その担当に迎えまして、日の出は今ひたすらこれを作っております。めちゃめちゃ売れます。元々顧客が付いていた商品を、更に東京産という付加価値と自社生産、自社流通という付加価値を乗せて、東京で農場を構えてやっていこうという形でございます。やっぱり東京産というだけで、非常にお客様の食い付きが良くて、さらには自社でやっているということで、更にそのトレーサビリティとかですね、そういう面に関心の高いお客様には非常に響く商品となっていて、お陰様で好調に伸びております。日の出農場がこの5月でやっと3年になるのですが、これを切らさずに作っていくという年間の栽培サイクルというものも出来上がってきまして、あとはどんどん広げて生産量を上げて、販売の方はまた取引先を見つけてきて、歯車の両輪で大きくしていこうねという段階なんですけど、ここにきて、日の出町で圃場が思ったように広がらないという壁にぶつかりまして、本来ですと今の時点で●●ヘクタールぐらい必要だったのですが、まだそこに至ってなくて、日の出の農政の方からも日の出でなかなか見つからないなら、あきる野の方も視野に入れてみたらどうかと言われてまして、それで以前ご挨拶させていただきまして、話を進めていくうちに、たまたまですけれども、今回の畑が見つかりまして、トントン拍子に進みまして、このような申請に繋がったということでございます。私自身は別に農家の出ではなくて、農学部を出た訳でもございません。当社の人間ほとんどそうなのですが、私は飲食業を長くやっておりますし、調理もしますし、家でも作りますし、食べ歩きも好きだし、昔から食べるということに対して非常に関心が高くて、生産現場を知りたいなということで北海道の富良野の方で2年、実際に農業経験を積みまして、いろいろありまして1回大阪に戻りまして、あ、大阪出身なんですけど大阪に戻りまして、また外食に就いていたんですけれども、やっぱり畑仕事がしたいと、あれが私の天職だということを思い知りまして探していたところ、この日の出農場の立ち上げにたまたまタイミングが被りまして、農場長ということで入っております。私以外のメンバー、私は●●歳なのですが、当社最年長でございます。代表の△△が●●歳、取締役の▲▲が●●歳、他のメンバーもみんな●●代、●●代で、神楽坂店頭もそうですね。日の出農場は私の下に社員が2人おまして、若い人達がそうやって農業をやりたいということで入ってきているので、これは非常にいいことだなと。日の出はそんな形で回しております、皆さまからすると、特に農業の世界では●●歳でも全然若輩者でございますので、何かとご批判はあるかと思えますけれども、ひとつだけ付け加えるなら、代表の△△が公認会計士として、今も数社、個人で経営コンサルタントなんかをやっているものですから、経営だったり、金策だったり、そういうことに関してはプロでございます。ですので、放漫経営の末に破綻してある日突然夜逃げ同然いなくなる、というようなご心配はしていただくなくても大丈夫じゃないかなと思います。長くなりましたけれども、以上でございます。

(議長) ただいま、〇〇さんから説明がありました。何かご質問ございますか？ だいたい細かくし

ていただきましたが・・・

(堀江職務代理)では、1つ。職務代理の堀江と言います。よろしくお願ひします。抜根とか整地とかを自分達でできるということで教えていただいたのですが、現地を見て、結構大きくなっちゃったクワの木とかあったので、かなり深く、スギナなんかも入っちゃってる所もあって、一応経験なさってるので、どの程度やればどれくらいのものが採れるというのは分かっているとは思いますが、結構大変そうなので、その辺を無理せずやっていただきたいと思ひます。

(〇〇氏)ありがとうございます。今日はこんな格好をしていますけど、こちらの農地でチェーンソーを持って行ってバリバリやって、切り株状態にまでして、後は、今までもお借りした圃場ってやっぱり雑木林だったり、ヤブだったりしたものですから、地元の業者さんに抜根だけお願ひしているのですけれども、そのつながりもありますし、その日取り等々スケジュールもついていますので、順調に進むかなと思ひておひます。

(橋本委員) こんにちは。ここも薬物に関しては露地で作ると、それで、ハウスもある形ですか？それとも、ハウスで栽培するということですか？

(〇〇氏) 該当地は露地で栽培します。ハウスはどうしても開け閉め等々ありますので、事務所のある場所からちょっとだけ遠いんです。ですので、往復の効率等々もありますし、地権者さんにも露地で使いますと申し上げておひますので、ハウスを建てる予定は該当地に関してはございません。

(橋本委員) 分かりました。ありがとうございます。

(議長) 他にご質問は？

(笹本委員) 経営は安定しているのていなくなることはないでしょう、というお話だったのですが、会社として経営は安定しているんじゃないかなというのは、ちょっとホームページを見させていただいて、いろいろなことやっているなと思ひのですが、農場事業単体として黒字は出ていますか？

(〇〇氏) いや、まだです。今年で3年目で、経営計画上5年目の黒字化を今、目指しているんですね。そのために必要な農地が先ほど申し上げましたが、最低でも●●。それで今、そこに届いていない・・・

(笹本委員) ●●ヘクタール？

(〇〇氏) そうですね。それで今、そこに届いてないものですから、正直に申し上げますと、結構既存の農地を酷使してきてしまった感もありまして、刈り払って、施肥して、もう、すぐ蒔くみたいな。それをやっているところの先どうしても地力が衰えたり連作障害等々、ひたすらアブラナ科を作っているものですから、どっかのタイミングで緑肥を入れたり休耕したりということも、もう考えないといけないステージに入っているのて、その意味でも農地が広がれば、目標としている黒字っていうものに到達できるのかなと考へておひます。

(笹本委員) 従業員が正社員で合計で3名、面積的に考へて相当厳しいのかなとも思ひたんですね。都内の方で売られているということなので、おそらく僕らが売っているよりも単価ははるかに高くて、収益性はすごい高いモデルではあると思ひのですが、おそらく面積を増やしていつどこかで逆転するタイミングがあるだろうと踏んでいるのは分かっただけですが、どこまで増やすつもりでいるのか、そしてあきる野市内でどこまで増やせるのかということも、先、

少し考えないと、これ以上増えない、赤字のまんまだってなってしまうのかなと少し心配になったんです。●.●ヘクタールぐらいでしたら、現実的な範囲ですよ。あと●反ぐらいですものね。

(事務局次長) 今回のを入れれば、残りが●反程度です。

(笹本委員) ●反程度でしたら、多分現実的なラインなんじゃないかと思います。大丈夫です。ありがとうございました。

(〇〇氏) 人は順次増やしていこうとは考えています。そこが正社員を入れるのか、パッキング等々の業務だけパートさんを使うのか、事業をやっている以上、その地元で雇用するっていうのも会社の使命かなと考えておりますので、シルバー人材センターになるのか、どういう経路になるのかちょっとまだ未定ではありますが、人は順次入れていこうと。ご指摘の通り、3人、相当きついです。

(笹本委員) 3人できついついて言うのは、僕は3人の感覚で言うと、正社員であれば1日8時間、9時間働くわけですよ。総投入時間に対して、面積すごく狭いっていう印象なんです。

(〇〇氏) ああ、もっとやれるはずだと。

(笹本委員) いわゆる●反と言うと、夫婦2人とかで回すぐらいの面積なので。3人の正社員ということになる、結構きついのかなってちょっと思ってしまっただけです。それに見合う面積を確保することを想定して今増やしているんだとすると、どっかで頭打ちになっちゃったら困るなって少し心配しました。とりあえず大丈夫そうなので、失礼しました。

(〇〇氏) いえ、とんでもないです。ご指摘拝聴いたします。ありがとうございます。

(嶋崎委員) 今、生産のこだわりと言うんですかね、それで考えると、特にアブラナ科の野菜の連作障害を承知しながら多分作っていると思うのですが、要するにそういう輪作体系をするかどうか分かりませんが、その辺の最小面積をどれくらい考えて回していくというか、どのように考えているのでしょうか？

(〇〇氏) 休耕も入れて、ですよ？

(嶋崎委員) 多分そういうことをやっていかないと、作れなくなると思うんですよ。

(〇〇氏) はい。分かります。その、●.●反と言うのが、言ってしまうとフルに使っての状況になるので・・・

(嶋崎委員) ですよ。

(〇〇氏) 当然のことながら、もっと余力がないと休耕地を作れない。休ませる時間が取れなくなってくるので、当然そこも視野に入れて来期以降、今、計画上●.●反なのですが、もう少し余力が持たせられたら、どんどん広げていきたいなとは思っております。実は日の出の方でも別で話が進んでおまして、とりあえず●.●反までは目途は付いております。そこから先は引き続き、私も地権者さんのところを巡ってはいるのですが、良いお話があったらお借りしていきたいなと、広げていきたいなとは思っております。

(嶋崎委員) どのくらいまで広げる計画なのですか？

(〇〇氏) 土地の具体的な数字ですか？

(嶋崎委員) 言えるかどうか、言えないようなら結構です。

(〇〇氏) まあ、教科書的に言えば3分の1は常に休ませておけるというのがあるので、なかなか

そこまで広げられるかって言うところ・・・。あとは一応ハウスを6棟増やす計画はあるのですが、それはどこにするとかも全然何も決まってないのですが、そこが増えてきたらハウスも休耕して回していくという形、ですからできるだけ露地が使える時は露地で、普段ハウスでやってるものも露地に寄せて休ませるようには工夫しております。

(嶋崎委員) 分かりました。ありがとうございます。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・よろしいですか？それではあの、使用貸借で●●年という、その長さもすごいのですが、それだけ心構えがこちらに伝わってきますので、また先ほどご本人がおっしゃったように日の出町の空いている土地がない。あきる野でもですね、新規就農者が拡大したいのですが、なかなか土地がありませんので、是非この土地を有効に活用していただきまして、管理していただきたいと思っております。では、本日はお忙しい中ありがとうございました。ご退室いただいて結構です。

(〇〇氏) こちらこそ、ありがとうございます。失礼いたします。

(〇〇氏退室)

(議長) ご本人が退室されましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、収受3について、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、これを相当と認め、許可することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、許可することに決定いたします。続きまして、第2号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書3ページ目をご覧ください。第2号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。令和3年4月26日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第2号議案・番号1 朗読)

以上となります。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の唐澤委員、説明願います。

(唐澤委員) はい。番号1の調査報告をさせていただきます。現地調査は4月21日、事務局の2人と、松村推進委員と4人で調査に行っていました。案内図は9ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

〇〇-〇、△△-△、□□-□はタマネギやネギ、ジャガイモなどが作付けされ、作付けされてない所はきれいに耕耘されておりました。▽▽-▽は道を挟んで反対側なんですけど、ビニールハウスが3棟建っております、その中でキュウリが植え付けされておりました。特に問題はないと思っておりますけど、審議の方、よろしくお願ひします。

(議長) はい。ただいま、事務局と唐澤委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、番号2について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書4ページ目をご覧ください。

(第2号議案・番号2 朗読)

以上となります。

(議長) 続きまして、番号2の平沢分について、担当の松村委員、説明願います。

(松村委員) はい。4月21日、唐澤委員と事務局2名、計4名で現地を見てまいりました。地図は10ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

平沢分の4筆は現地に行った時は草がまだひどかったのですが、一昨日ですか、きれいに耕耘されて、いつでも水を入れれば、まだ早いですが、田植えができる状態にはなっております。以上です。

(議長) はい。続きまして、草花分について、担当の小田川委員、田中克博委員、説明願います。

(小田川委員) はい。それでは続けて10ページをご覧ください。松村委員から報告していただきました、その北側の部分になるのですが、計7筆田んぼがありまして、やはり4月21日に田中克博委員と事務局で現地を見てまいりました。当日はまだ耕耘前で、水入れ等もこれからで、一昨日見てまいりましたら、耕してありました。この中は全部米を作っておりまして、1ヶ所だけ、○○○-○という●●●㎡くらいの小さい田は米ではなくて、今はゴボウが植わって、空いている所は耕耘されておりました。以上のような状況で特に問題ないかと思えます。それから、一番下の○○○△△△番ですが、こちらは12ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

ここはハウス4棟がございまして、1棟にジャガイモが植えてありまして、あと2棟についてはノラボウを植えて出荷していたということで、今はまだ整理してないのですが、菜の花がもう咲いているような状況にあります。これは作付け等して出荷がちょうど終わったというところでした。もう1つのハウスは、今のところ何も作っておりませんが、耕耘すればすぐに植えられるような状況になっています。そして、空いている土地にはイチゴがきれいに植えられておりました。特に問題ないかと思えます。以上です。

(議長) では、続きまして、田中克博委員、お願いいたします。

(田中克博委員) はい。4月21日、小田川委員と事務局2人で現地調査に行つてまいりました。私が行つて来たのは、地図で言うと11ページになります。加工所周りの畑になります。○○さん、以前は植木ですとかグランドカバーの生産をされていたと思うのですが、現在はトマトを中心に作付けされております。それで加工所の周りはそのような形の作付けになっています。

(現地案内図 説明)

畑を細かく見ていきますと、まず大きい畑の畑①、こちらは約25メートルぐらいのトマトのハウスが3棟ありました。1つは現在栽培中で、2つが定植待ちの状態ということでした。

畑②は、ブルーベリーの栽培をしておりました。こちらは奥さんがジャムを作るということで、ブルーベリーの栽培、そして空いている所は耕耘されておりました。畑③は、苗床のハウスと一部資材が置いてあるような形でした。畑④は長いトマトの栽培中のハウス、奥行きが50メ

一トルぐらいなんですけど、トマトの栽培がもう終わるといところだったのですが、栽培中でした。ハウスで約半分使って、あと半分が先ほどのイチゴの親株って言うんですね。親株が植えられているのが半分、もう半分がこれもジャム用のブルーベリーということで植えられていました。あと、畑⑤、こちらは植木をやっていた時のものだと思うのですが、植木が植えられていました。畑⑥も植木がありました。それで4月21日の火曜日に現地調査に行っただんですけど、その時点で畑①にある栽培待ちのトマトのハウスがかなり草がありまして、対処するように指導してきたのと、●●●通り沿いの畑全面、この通り沿いが結構道に出るような形で草が出てきていたんで、こちら草の対策をするようお願いしてまいりました。それで本日確認をしてきた訳ですが、一応草の処理はされておりました。〇〇さん、トマトを今、秋川、日の出、五日市、3店舗に頑張って出しているんですけど、どうしてもちょっとやっている量が多いせい草が伸びがちなので、本人に草の対策もしっかりするよう指導してまいりました。今後も10月の現地調査等で見ながら指導していくような形になると思えますけど、畑としては使われておりましたので、ご報告いたします。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と松村委員、小田川委員、田中克博委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。

(議長) それでは続きまして、第3号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書5ページ目をご覧ください。第3号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について。次の申出について、生産緑地法に係る買取申出に伴う農業の主たる従事者の証明に関する事務処理規程第5条第1項の規定に基づき証明する。令和3年4月26日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

#### (第3号議案・番号1 朗読)

以上となります。

(議長) 続きまして、番号1について担当の栗原委員、説明願います。

(栗原委員) はい。地図は13ページをご覧ください。21日に宮崎委員と事務局2名と現地調査をしてまいりました。

#### (現地案内図 説明)

こちらの現地なんですけれども、なかなかちょっと複雑な所がありまして、元々農地として畑をやられて、現状はネギが所々に植わっていたのと、あとはアブラナ科の何か植わっていて、今、黄色い花が咲いちゃっているというのが所々にあって、あとは除草シートをかなり広く敷いて草が生えないようにしている、というような状況になっています。それで、この〇〇〇-〇の西側に住宅がたくさんあるのですが、こちらは昔の●●●●がありまして、かなりごちゃごちゃしているんですね。平屋の小さい家がたくさん建って、その所からの側溝の工事をちょうどこの境目の所辺りまででやっていて、どうもその時のかなり掘り返した土砂と

かが、この〇〇〇-〇の方にも入っていて、ちょうどご本人の〇〇〇〇さんがいらっしやったのでちょっとお話を伺ったのですが、高さを近隣の土地と合わせるために自分で削ったりした結果、だいぶこの該当地の畑の方に入り込んでしまって、この西側の旧●●●●との境目もちょっとあいまいな所もありまして、正直、現状は非常に石がたくさんゴロゴロ入った雑種地のようなイメージにはなってしまうております。ただ、今回は主たる従事者証明なので、あくまでも現状ではなく、〇〇〇〇さんの時代に畑として使われていたかどうかという形になります。たまたま隣の土地が毎年10月に行っている納税猶予地の調査対象地になっていまして、年1で必ず回って見ておりましたので、その時の調査の印象からは、〇〇〇〇さんがご存命の時はそれなりに畑として使われていたというようなイメージを私は持っています。ただ今回の申請人の〇〇〇〇さんとお話をすることができて伺ったんですけども、ご本人は全く畑をやる気がありませんで、草の処理をするのも大変だし、ご本人の意向はもう解除したいというような形で、今後は解除できたら駐車場とかそういうのにこのままなってしまうのではないかなと思うのですが、正直、場所的にも農地としてこのまま維持するものなかなか厳しいところかなと客観的に見ても感じられました。報告は以上です。よろしくお願ひします。

(議長) はい。ただいま、事務局と栗原委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(嶋崎委員) この畑の所に駐車場って書いてあるのですが、これはどういう？

(栗原委員) これは多分、旧●●●●の関係の駐車場がこの辺にちょうどあるので、境目の所に。

(事務局次長) ちょうど境目の辺りですね。ちょうど表記が畑の中に入ってしまったのですが。

(栗原委員) そうですね。文字が入っちゃってる。

(嶋崎委員) 文字だけね。

(事務局次長) はい。

(嶋崎委員) 分かりました。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号1について、〇〇〇〇さんは、農業の主たる従事者であったことを証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、証明することに決定いたします。続きまして、第4号議案、番号1については、〇〇委員のご親族の案件となりますので、〇〇委員には一時退席願ひます。

(〇〇委員退室)

(議長) それでは事務局、説明願ひます。

(事務局次長) はい。それでは、議案書6ページ目をご覧ください。第4号議案、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。

令和3年4月26日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第4号議案・番号1 朗読)

以上です。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の小田川委員、説明願ひます。

(小田川委員) はい。地図は14ページをご覧ください。現地調査は4月21日に田中克博委員と事務局で現地を確認してまいりました。

**(現地案内図 説明)**

道路に接している畑でございまして、こちらは更新ということなのですが、畑はオクラとこれから作付けを行うマルチが敷かれておりまして、あとタマネギが植え付けられていました。

きれいに耕作されておりまして、全く問題はないと思います。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と小田川委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号1の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、決定することにいたします。それでは〇〇委員に入ってください。

(〇〇委員入室)

(議長) 続きまして、第5号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書7ページ目をご覧ください。第5号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。令和3年4月26日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

**(第5号議案・番号1 朗読)**

以上です。

(議長) 続きまして、担当の嶋崎委員、説明願います。

(嶋崎委員) はい。それでは説明いたします。地図は15ページをご覧ください。先日21日、事務局2名と坂本委員、4人で現地確認をして来ました。

**(現地案内図 説明)**

ここもだいぶ長い間荒れていたようなのですが、市の方できちんと整備して、抜根して、耕耘して、一応作物が作れる状況にはなっていました。彼の場合はサツマをこれから作っていくと、前に説明があったと思いますが、そういう耕作希望でございまして。それで中間管理の第2号ということです。これからサツマを作ってくれば、長いこと荒れていたのもちょうどいいかなと、そんな気がいたします。いろいろ前回からのお話を聞いている中では真面目な人のようですから、いいかなと思ひまして問題ないと思います。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と嶋崎委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号1の農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、決定することにいたします。続きまして報告事項に移ります。

専決の報告について、事務局より報告願います。

(事務局) はい。それでは、令和3年あきる野市農業委員会4月総会専決処理報告書をご覧ください。では読み上げます。

**(専決報告 朗読)**

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、5月25日、火曜日、午後1時30分より、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室で行う予定です。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後2時47分